

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号 2

番号 ②

1. 実施事項名	民間委託の推進			2. 担当課(執行する課)	総務部総務課					
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	近年新しい公共経営の視点から、公のサービスにも市場競争原理の導入が提唱されている。市は直接実施している事務事業について、「民間でできることは民間に委ねる」を基本方針に、民間事業者の手法を導入し、その活力を活かすことによる効率的、合理的な行政運営が求められている。民間参入を推進することにより、行政サービスの低下にならないか、あるいは、行政としての責任が確保されているかなどに十分留意し、計画的に進める必要がある。			4. 責任者名(執行責任者)	総務課長 岡部隆次					
				5. 担当課電話番号	22-9601					
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	市が直接行う事務・事業を民間委託する場合のガイドラインを定め、民間委託を推進する。			6. 対象等(なにを・だれを)	事務・事業					
				8. 成果(どうなるのか)	サービス水準やコスト削減等に留意し事務事業を委託し、市民サービスを効率的に提供する。					
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)						
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)						
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
	民間委託のガイドラインの策定				→					
	事務・事業の洗出し		直営の事務事業の抽出		→		→			
	委託事業の検討		事務・事業の廃止も含め検討		→		→			
既委託事業の見直し				→		→		→		